

オーヴィジョン海峡ゆめ広場 賑わい創出実証事業 実施要項

1 目的

公園利用者の利便性向上を図るため、オーヴィジョン海峡ゆめ広場における飲食店等の設置に対し、どの程度需要があるのか調査を行うものです。

また、オーヴィジョン海峡ゆめ広場では、新たな使用料金を設定し、キッチンカー等を出店しやすい環境づくりを行っており、本実証事業をきっかけとして、キッチンカー等の出店を促進するものです。

2 概要

オーヴィジョン海峡ゆめ広場にキッチンカーを出店していただき、出店状況等を WEB アンケートにより回答していただくものです。

3 期間

(1) エントリー期間

令和 7 年 7 月 1 日(火)から令和 7 年 10 月 31 日(金)まで

(2) 出店期間

令和 7 年 7 月 1 日(火)から令和 7 年 11 月 30 日(日)まで

4 場所

オーヴィジョン海峡ゆめ広場園路部分(下関市豊前田町三丁目)

※芝生内への出店は認めません。



5 参加条件

- (1)キッチンカーにおける食品衛生許可を受けていること。
- (2)出店期間内に 3 日、かつ、1 日につき 2 時間以上出店すること。
- (3)出店日ごとに WEB アンケートに回答すること。

6 使用料金

全額減免とします。

(1,320 円/日 × 3 日 = 3,960 円)

7 参加方法



WEB エントリーフォーム

(1)WEB フォームよりエントリーしていただきます。

【WEB フォーム URL】

<https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=mM40c7S1>

【WEB フォーム内容】

店舗名・参加者(出店者)氏名・食品衛生許可書の写し・電話番号・メールアドレス・主な販売品目・3日分の出店希望日、出店希望時間及び出店希望場所(①～⑥)

※原則、出店希望日初日の3週間前までにエントリーしてください。ただし、令和7年7月22日(火)以前に出店を希望する場合は、事前に公園緑地課までご連絡ください。

(2)審査の上、承認書、有料公園等使用許可書の写し及び注意事項を交付します。

※すでに全面または半面を使用する予約が入っている場合は、出店希望日を変更していただくことがあります。なお、予約状況は指定管理者(株式会社森芳楽園)のホームページをご覧ください。

8 その他

(1)店舗名、主な販売品目、出店日、出店時間は指定管理者(株式会社森芳楽園)ホームページに掲載する予定です。

(2)出店範囲は1店舗につき10㎡以内とします。

(3)出店希望場所は図の出店場所の①～⑥とします。希望が重複した場合はエントリー順とします。

(4)出店の際は、承認書及び有料公園等使用許可書の写しを携帯してください。

(5)公園利用者の安全には十分注意してください。

(6)承認後にオーヴィジョン海峡ゆめ広場の全面または半面を使用する事案が生じた場合は、出店日を変更していただくことがあります。

(7)やむを得ない理由により、出店日を変更する場合は、公園緑地課までご連絡ください。

(8)アンケート(WEB)は出店後1週間以内に回答してください。

(9)本実証事業へのエントリーは1店舗単位とします。複数店舗を取りまとめたエントリーはできません。

(10)原則本実証事業への再エントリーは可能とします。ただし、参加状況等により、再エントリーを受け付けないことがあります。

(11)本要項の内容を守っていただけない場合並びに公園緑地課及び指定管理者(株式会社森芳楽園)の指示に従わない場合は、承認を取り消すことがあります。

(12)SNS等での情報発信にご協力をお願いします。

(13)アンケートの内容は出店者情報を特定されない範囲で各種資料に使用します。

9 問い合わせ

(1)本実証事業に関すること

下関市都市整備部公園緑地課管理係 小嶺・山田

TEL083-231-1933

(2)オーヴィジョン海峡ゆめ広場の使用に関すること

株式会社森芳楽園

TEL083-245-0283